

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 6 月 27 日

【評価実施概要】

事業所番号	2170102483		
法人名	社会福祉法人 岐協福祉会		
事業所名	グループホーム 大洞岐協苑		
所在地	岐阜市大洞3丁目3番地1 (電話) 058-241-1153		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年6月13日	評価確定日	平成20年7月25日

【情報提供票より】 (平成 20 年 5 月 27 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 8 人, 非常勤 3 人, 常勤換算	7.6 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	4 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	10,000~ 円
敷金	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(50,000 円)	有りの場合償却の有無	有(退去時に全額返還)
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 6 月 13 日 現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名
要介護3	2 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 87.5 歳	最低 79 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 カワムラヤスオメデカルソサエティ
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

幹線道路より200~300m北に入り、緑に囲まれた静かな環境のホームである。総合福祉施設の1つで、設備、人材及び組織力に恵まれている。利用者の平均介護度が2.3と比較的日常生活動作のレベルが高く、それぞれに役割を持ち、経験者としての知恵や得意なものが活かされ、表情豊かに活動的な暮らしが営まれている。それを支える職員も生き生きとしており、感情豊かに会話を交わし、笑いと会話の絶えない家庭的な生活を実践している。さらには、利用者の思いやその人らしさを尊重し、利用者本位のケアを提供することで、より良い質の高いサービスを目指し、日々熱意を持って取り組んでいる。特に回想法に取り組むことで認知症の進行軽減に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善課題である地域とのつきあい、同業者との交流については、その取り組みは十分とはいえ継続課題となっている。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価に対しては、全職員の意見を集約して取り組むには至っていない。しかしながら、自己評価を日頃のケアの振り返りの機会と捉え、現状に満足することなくケアの向上を目指している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1度、行政・民生委員・家族代表などで構成された運営推進会議が開催され、利用者の暮らしぶりの報告のほか、回を重ねるごとに回想法の取り組みや改善状況などを発表し、ホームの理解・支援に繋がるよう努めている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族からの意見等は、面会時に意見・苦情を受けてすぐに対応し、再発防止に反映させている。本人からの意向は職員と1対1になる時に引き出している。また、月次報告書で連絡、機関紙も同封しし相互理解に役立てている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	総合福祉法人においては、系列の中で生活の相当部分が充足されるので、地域との連携が弱くなっている。日常ホーム内で充足感を持って過ごすことが多い利用者がどのように地域と関わることが課題である。運営推進会議には民生委員・老人会の出席はあるが、自治会の出席がない。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の基本理念のほかに運営方針の中で、地域の人々と交流しながら、地域社会の一員として豊かで楽しく生きがいのある暮らしを支えるためのホームとしての理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員が、月例会議のなかで理念を確認・共有し、利用者の思いに寄り添いながら、日々実践にむけて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域とのつきあいでは、法人母体が前面にかかわることで、ホーム独自の交流や活動に制限があり、ホームの持つ力や可能性が発揮されていない面もある。	○	自治会や老人会等と連携し、地域行事に参加したり、ホーム行事に招待するなど地域に開かれたホームづくりに期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価に対しては、全職員の意見を集約して取り組むには至っていない。改善すべき点も職員全員での取り組みが望ましいとの思いを持っているが、法人の方針もあり、十分な調整ができていない。	○	自己評価では、12項目の改善課題をあげているが、運営推進会議に図り改善を討議されたい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回行われる運営推進会議では、パワーポイントを使いながら、情報提供や課題の検討を行っている。メンバーである民生委員・行政・家族代表などから会議で提案された意見は、ホーム運営に反映させている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人母体が市町村の総合窓口であり、運営上の連携では、ホームが単独で市町村と直接連携を持つことはないが、法人としての仕組みの中にホームも入っているため、情報は共有している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時には家族に近況を報告し、体調不良時にはその都度電話連絡している。毎月の月次報告書で、暮らし振りや金銭出納、ホーム全般の情報を細かに伝えるとともに、ホーム独自の機関紙「ぱっちわーく」を発送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、意見・苦情を述べるための方法・仕組み・窓口を機会あるたびに説明し、苦情受付表の活用もしている。服薬について疑問視する家族があったが、丁寧に回答し、納得も得られている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は、職員の育成のため年1回程度あり、やむ得ない状況が避けられず、その場合においては、利用者への影響、ダメージに十分に配慮している。職員の異動情報は月次報告書や機関紙でも紹介し、家族にも知らせている。ホーム内出入り口には顔写真入りで職員紹介がしてある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画が作成されており、法人内での研修、ホーム内での学習に積極的に参加し、職員の技量の向上に取り組んでいる。また、認知症介護基礎研修を順次受講できるよう支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県グループホーム協議会に加入し、管理者が参加しているが、同業者との実質的な交流には至っていない。相互交流を活かした質の向上を目指すための取り組みは検討中である。	○	同業者同士と交流することで、広い視野で学びあい、サービスの質の向上に資するよう期待される。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のデイサービスやショートステイの利用からの入居が多く、抵抗感も抑えられている。在宅からの利用希望者には、納得がいくまで見学の機会を提供し、了解を得た上で自宅を訪問している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の能力ややる気を引き出し、料理の工夫、漢字やことわざ、風習などを学び、共に支えあう関係を築いている。また、利用者同士でも口元を拭いたり、手助けし合っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の生活歴や家族からの情報を得たり、1対1の介助時に本人の思いを把握することに努めている。ペットに会いたい、墓参りがしたい、酒を飲みたいなど家族と相談しながら実現に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本人及び家族の希望を取り入れ、サービス担当者会議で利用者の状況を報告し、意見を交換した上で、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度の定期見直し以外にも、状態の変化に応じて随時見直している。その際、ケアマネジャーや関係者とも十分話し合い、新たな介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制の下、入院回避や早期退院の支援、受診送迎支援、特別な外出（墓参りや以前の勤務先など）の支援を提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は、それぞれのかかりつけ医に受診しており、付き添いはやむを得ない事情を除いて、家族が行うことが基本となっている。ホーム側で付き添う場合は家族へ報告し、安心を得ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応は、利用開始時に併設の特別養護老人ホームに入所申込みをすることで明確な方針を示し、本人及び家族に同意を得ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉掛けを基本に配慮し、学習会でも確認しながら徹底している。個人情報の取り扱いについては、家族から確認書に署名捺印をもっている。「介護職員にしてほしくないこと」へのアンケートをとり、活用している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の希望を尊重し、思い思いの過ごし方を選択できるように、起床時間を決めておらず、何事も強制はしていない。認知症対応のセンター方式を取り入れるようになり、本人の思いも引き出しやすくなった。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者も食事の準備や食事作りに加わり、それぞれの役割ができています。職員も一緒に食事を摂り、会話を楽しみながらの食事風景となっている。外食や喫茶店へ行く機会もあり利用者の楽しみとなっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に応じて1日おき、または、2日おきの入浴を選択できる。湯船には、ジェットノズルが楽しめるように設置されている。職員との1対1のおしゃべりも楽しみの1つとなっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯、縫い物、アイロンがけ、金魚の世話などの役割があり、特に調理は下ごしらえするための包丁を買い足すほどの楽しみとなっている。法人施設内に設置された喫茶に出向き、梅酒、甘酒、アイスクリームなど飲食することも大きな楽しみとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	広い空間のあるホーム内で、ゆっくり過ごすことが多いが、希望に応じて散歩、買い物、喫茶、外食、ドライブの支援がある。週2回のゴミ捨てのついでに近くの広場に出向いている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は全てのドア、玄関を開放している。安全のためにセンサーが2ヶ所取り付けられている。階段を昇降し出て行く利用者に対しても行動パターンが把握されているので、弊害のない対応ができています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、法人と連携し、消防署員が訪れ、防災訓練が行われている。避難誘導、経路を特定し、系列施設との連携した緊急対応体制ができています。備蓄品も法人内で確保している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の食事摂取量、水分量を管理表で把握している。栄養バランス・カロリーについては、母体法人から管理栄養士の指導を受けている。新しくBMI表も作成し管理に役立っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所には季節の草花や置物を飾り、畳のコーナーではアイロンがけや縫い物をしたり、壁にもたれておしゃべりを楽しむ利用者が多くみられる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの家具類の他、ぬいぐるみ・造花・仏像・カレンダー・時計や写真などが持ち込まれている。また、居室からベランダへ出られるようになっていて居心地の良い環境となっている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。